

第6期 第9回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日時：令和2年9月15日（火） 午後6時30分から午後8時00分まで

2 会場：中央区保健所 2階 大会議室

3 議事

(1) 第5期中央区障害福祉計画・第1期中央区障害児福祉計画の進捗状況について

【資料1】

(2) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の
骨子案について【資料2～4】

(3) その他

4 出席者

委 員 18名

是枝会長、齋藤副会長、上田委員、橋本委員、草川委員、相澤委員、前場委員、室田委員、
磯野委員、沼崎委員、佐野委員、佐藤委員、小林委員、丸物委員、古田島委員、田中委員、
山本委員、生島委員

事務局 11名

小菅障害者福祉課長、遠藤福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、鈴木障害
者福祉係長、山崎相談支援係長、川原給付指導係長、水村管理係長、佐藤支援係長、小林発
達支援係長、甲田事業調整担当係長、酒井主査、池田主任

傍聴人 2名

5 要旨

○是枝会長あいさつ

- ・コロナ禍の状況の中、限られた時間ではあるが、事前に送られた資料の内容等に目を通し
ていただいていると思うので、建設的な御意見をいただきたい。

○田中福祉保健部長あいさつ

- ・本日は次期計画の骨子案、また、現計画の進捗状況について御報告させていただく。皆様
には忌憚のない御意見をいただきたい。

(1) 第5期中央区障害福祉計画・第1期中央区障害児福祉計画の進捗状況について

【資料1】

○酒井主査より説明

- ・現計画は3年間の計画であり、計画の2年目である令和元年度末現在の進捗状況について

御説明する。

- ・現計画では27の取組を掲げており、各取組について現在の進捗状況を報告している。
- ・自立生活援助について、区内でサービスを提供できる事業所が令和2年3月に1カ所開設された。
- ・障害者就労支援センターおよび福祉センターの特定相談支援事業所において、相談支援専門員を1名ずつ増員し、相談体制の充実に取り組んでいる。
- ・重症心身障害児（医療的ケア児を含む）を対象とした民間の放課後等デイサービス事業所が平成31年4月に十思スクエア内に開設した。
- ・子ども発達支援センターに医療的ケア児コーディネーターを令和元年度に配置した。
- ・8ページ以降は国の基本指針を踏まえて設定した目標値の進捗が記載されている。

【質疑・意見等】

（佐藤委員）資料1の10ページに就労移行率が3割以上の事業所の割合がデータ化されており、残り7割の方が移行できていないのかと認識されてしまうが、利用期間が2年間となっているので1年ごとの移行率という認識で見ていただきたい。

（前場委員）5ページの障害児の支援事業の充実のところで、重症心身障害児の放課後等デイサービスの現在の利用状況はどのような感じなのか。

→（小菅課長）新型コロナウイルスの影響もあったかと思うが、定員5名が常に埋まっているという状況ではない。

（丸物委員）コロナ禍で障害者の解雇が進んでいるが、一般就労への移行を進めていく具体的な策は取られるのか。

→（小菅課長）障害者就労支援センターを中心に、ハローワークとの連携や企業向けのセミナーの開催などを通じて障害者の方への就労を支援しており、引き続き強化していく。

（2）中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の骨子案について

○小菅課長より説明【資料2～3】

- ・資料2の構成案は、次期計画の骨組み、章立てを示している。なお、次期計画では第1部から第4部という形の4部構成を考えている。
- ・資料3の施策の方向性（案）は、構成案の第2部について説明している資料である。
- ・基本理念として、現行計画の「だれもが個性豊かに輝き 共に暮らせるまち 中央区」を引継ぐ。また、施策の方向性として、地域で暮らし続けるための仕組みづくり、個性豊かに輝ける環境づくり、だれもが共に暮らせるまちづくりという3つを掲げている。
- ・資料3の2ページの施策体系では、3つの施策の方向性、その下に11の施策、さらにその下に41の取組を掲げている。なお、3ページ以降については、施策の方向性の内容と、主な取組を表の形にまとめている。

【質疑・意見等】

(草川委員) 施策3の(4)などに、医療的ケア児等の早期発見という言葉が出てくるが、早期の把握とか別の言葉を選んだほうがいいと思う。

→ (是枝会長) そのような方向で御検討いただければと思う。

(上田委員) 資料3の23ページに障害者差別解消法の説明があるが、法律や条約といった道具を使うことで文章が強くなっていくと思う。

(前場委員) 資料3の4ページの相談支援体制の充実で、中央区では本当に充実してきたと感じている。家族に対しての啓発的な勉強会とか、親や家族向けのものを実施していただけると良いと思う。

(小林委員) 資料3の9ページ、施策4の(1)の地域生活支援拠点の充実で、分担して機能を担うとあるが、連携という文言も入れていただきたい。また、施設側に具体的なメッセージを出したほうが成果報告も出しやすくなると思う。

→ (小菅課長) イメージ図について連携が伝わるような見せ方も必要だと思うので整理する。また、具体的なものについては計画に盛り込むのではなく、個別に考えていくものと思っている。

○小菅課長より説明【資料4】

- ・障害福祉計画ならびに障害児福祉計画では国の指針において、目標値を定める事項というのが規定されている。資料4の成果指標(案)では、現時点では具体的な目標の数値までは示せないが、成果目標としてどういった項目を定めていくかを紹介している。

(3) その他

○小菅課長より報告

- ・時間内に御意見が述べられなかった場合は、別紙の意見票を9月25日までに御提出いただきたい。
- ・次回の第10回については、11月の上旬を予定している。

以上